

展開する事業群(1-1-5)

基本目標	1	子どもを育てる喜びが実感できる環境づくり
施策目標	(1)	母と子の健康づくり支援
基本施策分野		医療体制等の充実

事業名称	事業内容(細事業)	担当課	事業年度	21年度実績	20年度実績	19年度実績	18年度実績	17年度実績
乳幼児医療費助成	就学前児童の医療費に係る一部負担金を助成 (再掲2-(1)-)	こども福祉	H17～21	(再掲2-(1)-)	(再掲2-(1)-)	(再掲2-(1)-)	(再掲2-(1)-)	(再掲2-(1)-)
医療体制の整備・充実	休日応急診療所事業の推進	健康介護	H17～21	年間70日開設 受診者数 1,103人 6歳以下440人 7歳～15歳以下282人 16歳以上 381人 1日平均受診者数15.76人	年間70日開設 受診者数 738人 6歳以下348人 7歳～15歳以下126人 16歳以上 264人 1日平均受診者数10.5人	年間71日開設 受診者数 776人 6歳以下375人 7歳～15歳以下104人 16歳以上 297人 1日平均受診者数11人	年間70日開設 受診者数 876人 6歳以下420人 7歳～15歳以下114人 16歳以上 342人 1日平均受診者数12人	年間69日開設 受診者数 843人 6歳以下 421人、7歳～15歳 115人、16歳以上 307人、 1日平均受診者 約12人
	地域医療体制の充実 (病院群輪番制・八幡市休日応急診療所)	健康介護	H17～21	・病院群輪番制の利用 2人、八幡市休日応急診療所の利用 22人 ・府事業として、小児救急電話相談事業、小児救急医療体制(山城北保健所管内は、宇治徳洲会病院・田辺中央病院)で輪番体制がとられ、その周知をはかった。 ・府の救急医療情報システムの活用をした。	・病院群輪番制の利用 2人、八幡市休日応急診療所の利用 9人 ・府事業として、小児救急電話相談事業、小児救急医療体制(山城北保健所管内は、宇治徳洲会病院・田辺中央病院)で輪番体制がとられ、その周知をはかった。 ・府の救急医療情報システムの活用をした。	・病院群輪番制の利用 0人、八幡市休日応急診療所の利用 6人 ・府事業として、小児救急電話相談事業、小児救急医療体制(山城北保健所管内は、宇治徳洲会病院・第二岡本病院・田辺中央病院)で輪番体制がとられ、その周知をはかった。 ・府の救急医療情報システムの活用	病院群輪番制の利用 0人、八幡市休日応急診療所の利用 13人 ・府事業として、平成17年1月より、小児救急電話相談事業、平成17年10月より、小児救急医療体制(山城北保健所管内は、宇治徳洲会病院・第二岡本病院・田辺中央病院)で輪番体制がとられた。その他 府の救急医療情報システムの活用をしていく。	病院群輪番制の利用 1人、八幡市休日応急診療所の利用 10人 ・府事業として、平成17年1月より、小児救急電話相談事業、平成17年10月より、小児救急医療体制(山城北保健所管内は、宇治徳洲会病院・第二岡本病院・田辺中央病院)で輪番体制がとられた。その他 府の救急医療情報システムの活用をしていく。
関係機関との連携強化	関係機関との連携強化 (京都府保健医療計画における医療体制等の充実要請等)	健康介護	H17～21	見直し後の平成20年度から京都府保健医療計画が実施され、地域の保健医療を支える基盤整備、患者本位の安心・安全な医療体制の確立、および主な死因に着目した切れ目ない保健医療サービスの提供が計画の重点施策となっている。計画におけるに市町村の役割について協力するとともに、計画の充実について要望した。	見直し後の平成20年度から京都府保健医療計画が実施され、地域の保健医療を支える基盤整備、患者本位の安心・安全な医療体制の確立、および主な死因に着目した切れ目ない保健医療サービスの提供が計画の重点施策となっている。計画におけるに市町村の役割について協力するとともに、計画の充実について要望した。	京都府保健医療計画の見直しがおこなわれ、平成20～24年度までの5年間の計画が策定された。地域の保健医療を支える基盤整備、患者本位の安心・安全な医療体制の確立、および主な死因に着目した切れ目ない保健医療サービスの提供が計画の重点施策となっている。計画におけるに市町村の役割について協力するとともに、計画の充実について要望した。	京都府保健医療計画については、5年ごとの見直しがされており、次回は平成19年度の予定。休日・夜間・二次医療の整備を京都府が計画していくことを課題とし、市としては、近隣市町村と協力し効果的な体制づくりを府と共同実施していく。	京都府保健医療計画については、5年ごとの見直しがされており、次回は平成19年度の予定。休日・夜間・二次医療の整備を京都府が計画していくことを課題とし、市としては、近隣市町村と協力し効果的な体制づくりを府と共同実施していく。